

検討事項3(案)に反映しない意見一覧

番号	2回のグループ討議での意見	検討事項3「機能」に反映しない理由
1	人材については、任用職員を確保するのは難しい。	検討事項4「人員配置について」にて協議します
2	4名体制になり、地元の人がいるかどうかという人材確保の問題もある。	〃
3	センター長の役割と権限について、給与はどうなるのかを検討していかなければならない。	〃
4	地域によっては自治会活動のなかの区長と地域づくり組織の長とは違うケースがあるので、どちらがイニシアティブをとり、自治センターの長になるかなど、いろんな方面からセンター長のありかたを考えなければいけない。	〃
5	任用職員については地域全体が分かっている人、地域の人との人と人との人間関係ができる人がならなければ、機能していかないのでは。	〃
6	10月1日からモデル地区になる(狩江)は、かりとりもさくの会の活動が活発であることから、専任の事務局が欲しいとあったなかで、センターができれば専任の事務局がつき、狩江の活動にとっていいことだということで検討委員会ができた。	〃
7	人材についての「役割」、地域任用職員の人件費がいつまで保証してもらえるのか。若い人材を雇用すれば将来的なことも考えないといけない。	〃
8	センター長の勤務や権限がどこまで可能、付与できるか。	〃
9	市職員と地域任用職員と地域住民との関りが難しい面がある。個人情報の漏洩等は十分話し合わなければいけない。	〃
10	今後の課題として、市職員と地域任用職員と地域住民との関りが難しい面がある。個人情報の漏洩等は十分話し合わなければいけない。	〃
11	センター化の考え方として、数がたくさんあった時代の考え方に立ち戻るのも案。センター長は「村長」という考え方が出ている。各地区で一つの組織を作り上げないと難しい。	検討事項6「地域づくり活動センターの設置箇所について」にて協議します
12	今の公民館、集会所がある地域がどのような歴史的経緯があり、海、里、山でそれぞれ地域の人が作り出した自治活動組織があったというのを考える。	〃
13	地域性を考慮すると、地域それぞれのものの見方を大切にしていかなければ。	〃
14	地域の歴史的な人物や史跡などを知りながら、新しい自治組織を作ることも考えなければならない。	〃
15	人員配置について、卯之町の地域は8000人近くいることから、分割していった方がよいのでは。今の宇和公民館のように一つでは無理がある。	〃
16	リーダーがいなくなったりすると、小学校区に限らず、地域を割り振って考えていけばいいのでは。	〃
17	提案…三瓶地区19行政区がそれぞれ自立した活動をしているので、センターを3つ4つになってしまうと自立した活動ができなくなるのでは。自立した活動を推進させて、19区の分館はサブセンターとして経費まで見てもらったらどうか。三瓶地区は光熱費の多くを市が出し、1割を地域住民が負担している。今のままなら経費を削減できるのでは。	検討事項8「分館制度の取り扱いについて」の検討事項となりますので、公民館分館制度分科会にて検討します。
18	伝統・文化の場は、三瓶の分館がなくなって、集会所でお祭りの準備が間に合わない。野村の乙亥大相撲のように全国的に有名なものやかつば祭りやどろんこ祭りといった大事な文化を保存、継承していく場が必要。	〃
19	財源確保は大丈夫なのか。組織活動ができる財源確保ができるのだろうかという心配がある。	現在の主な財源は西予市地域振興金を活用しています。資料37にて現在の地域発「せいの地域づくり」事業の財源である基金の種類と残高をお示します。基金は永続的な財源とはならないため、引き続き有利な財源確保に努めます。
20	財源は年度で降りてくるが、年度単位なら不自由なことがある。予算が余ったら別会計作らないといけないため、消耗品を買って使い切るとか、足りないときは次の事業ができないという運用面で柔軟に使用できる予算が必要。	地域発「せいの地域づくり」事業における制度については、地域づくり組織の代表者等で構成する「せいの地域づくり円卓会議」にて検討します。
21	・年度をまたいでも繰越金で使える財源の在り方。	〃